

第766回栃木県選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和7年1月15日（水） 午後2時00分から午後3時17分まで

2 場 所 県庁本館8階選挙管理委員会室

3 出席者 委員長 金田 尊 男
委員 青田 賢 之
委員 松永 安優美
委員 杉田 明 子
書記長 佐瀬 学
書記長代理 大根田 守
選挙係長 吉澤 滋
係長 松本 祥太郎
主任 若目田 圭 佑
書記 店網 有 哉

4 付議事件

(1) 議題

議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定について

(2) 協議事項

ア 令和5年4月23日執行小山市議会議員選挙に係る選挙争訟事案の検証について

イ 主権者教育に係る進捗状況及び今後の取組について

(3) 報告事項

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙及び栃木県知事選挙の年齢別投票率について

イ 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の答弁書について

ウ 選挙人名簿の定時登録について

エ 在外選挙人名簿登録者数について

オ 第27回参議院議員通常選挙に係る日程の考え方について

カ 政治資金規正法の改正内容の概要と対応について

キ 令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの結果について

ク その他

5 会議内容

委員長は、開会を宣し、直ちに会議に入る旨述べた。

議題

議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、指定施設に入所している県外の方は、県外で行われる選挙についてどのように知ることができるのか事務局に問うた。

選挙係長は、施設の状況によるが、県外の選挙については入所者からの申出によって投票を実施するという流れになっていると想定される旨述べた。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

協議事項

ア「令和5年4月23日執行小山市議会議員選挙に係る選挙争訟事案の検証について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、弁明書や反論書のやり取りは必須のものか、任意のものか事務局に問うた。

松本係長は、弁明書は必須であるが、反論書や意見書は任意である旨述べた。

杉田委員は、弁明書を提出させる期限は定まっているか事務局に問うた。

書記長は、相当の期間を定めることとなっている旨述べた。

委員長は、選挙管理委員会の委員長が選挙長や開票管理者を兼ねることは法律上禁止されているのか事務局に問うた。

選挙係長は、兼任を禁ずる明文の規定はない旨述べた。

委員長は、兼任を禁ずる明文の規定はないが、選挙管理委員会委員長、選挙長、開票管理者の三者の役割を考えると、三者を同一人が兼任することを公選法は想定してないのではないかと考える旨述べた。

杉田委員は、現実的に選挙長や開票管理者はどのような人が選任されているのか事務局に問うた。

選挙係長は、選挙管理委員や首長部局の職員が選任されている例が多いと考えられる旨述べた。

委員長は、この素案の内容は小山市選管と協議したものか事務局に問うた。

選挙係長は、内容は小山市選管とも共有している旨述べた。

青田委員は、他県で処理期間を過ぎている事例はあるのか事務局に問うた。

松本係長は、内容にもよるが処理期間内に終わっているところは少ない旨述べた。

杉田委員は、60日以内に処理するために、いつ何を行っていけば終わったのかというシミュレーションできると良い旨述べた。

委員長は、事務処理モデルについて検討を行った上で、小山市とも意見交換を行い、他の市町にも共有してほしい旨述べた。

イ「主権者教育に係る進捗状況及び今後の取組について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、主権者教育の外部委託講師とはどのような人か、また主権者教育アドバイザー制度ではどのようなことができるのか事務局に問うた。

選挙係長は、外部委託講師については、選挙をより身近に感じてもらうため、講義を受ける学生と年齢が近い講師を派遣することを現時点では想定している旨述べた。また、主権者教育アドバイザー制度は総務省の事業であり、リスト化されている講師から希望する講師を選び、日程調整等を行い費用負担なく講義を受けることができるものである旨述べた。

委員長は、外部委託について各学校との調整や講義メニューの提案等についてはどのように考えているのか事務局に問うた。

選挙係長は、今までと同様、出前講座を希望する学校と県選管で調整を行い、その中で具体的な講義のメニューについて相談していく旨述べた。

委員長は、1つの教材だけではなく、受講者に応じた教材で講義をする必要があると感じる旨述べた。

松永委員は、それぞれの学生に興味をもってもらえるような身近な話題から政治や選挙の話につなげることで、より分かりやすくなり、講義に関心をもってもらえると考え旨述べた。

報告事項

ア「衆議院小選挙区選出議員選挙及び栃木県知事選挙の年齢別投票率について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

イ「衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の答弁書について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

ウ「選挙人名簿の定時登録について」

エ「在外選挙人名簿登録者数について」

書記長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

オ「第27回参議院議員通常選挙に係る日程の考え方について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

カ「政治資金規正法の改正内容の概要と対応について」

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、国会議員関係政治団体のオンライン提出については県選管を経由するのか事務局に問うた。

選挙係長は、紙での提出の際は経由をしていたが、今後はどのようなになるか不明である旨述べた。

キ「令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの結果について」

書記長は、資料に基づき詳細に説明した。

選挙係長は、デザイン中に「参政元年」の表示のある作品について、制作者は参政権から着想したものと思われるが、特定の政党名を連想させる懸念があるため、選管の啓発ポスターとしては使用しない旨述べた。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

ク「その他」

書記長は、2月委員会の日程について、令和7年2月21日（金）午後3時から、3月委員会の日程について、令和7年3月19日（水）午後1時からとしたい旨述べ、了承された。

委員長は、本日の委員会の議事は全て終了したことを述べ、会議の閉会を宣した。